

令和6年度 第1回 地方独立行政法人静岡市立静岡病院評価委員会 会議録

1 日 時 令和6年7月30日(火) 19時15分～20時00分

2 場 所 静岡市役所静岡庁舎本館3階 第一委員会室

3 出席者

(1) 評価委員会委員

藤本委員長、青山委員、久朗津委員、杉原委員

(2) 静岡市

千須和保健衛生医療統括監、杉山保健衛生医療部長、降矢保健衛生医療課長、
北川市立病院・公営企業担当課長、山川主査、西島主査、齋藤主任主事

(3) 地方独立行政法人静岡市立静岡病院

小野寺理事長兼病院長、前田(明)副理事長兼副病院長、平松副理事長、大畑理事、
縄田副病院長、水野副病院長、青山副病院長兼看護部長、小長井事業管理部長、小林医事
経営部長、浅場総務課長、宇佐美人事課長、小林施設課長、傳刀医事課長、石川経営課長
望月総合相談センター副センター長、竹田教育研修管理センター参事、松野総務課参与、
納本総務課副主幹

4 傍聴者 0人

5 議 題

(1) 令和6年度評価委員会スケジュール等について

(2) 令和5年度業務実績及び自己評価について

(3) その他

6 会議内容

(1) 開会

(2) 委員委嘱

(3) 保健衛生医療統括監挨拶

(4) 委員等の紹介

(5) 委員長選出及び委員長挨拶

(6) 職務代理者選出

(7) 議事

①令和6年度評価委員会スケジュール等について

○北川市立病院・公営企業担当課長 資料1「評価委員会スケジュール等について」に基づき説明

○藤本委員長 委員の皆さま、ただ今、事務局からの説明に対して御質問等はございますでしょうか。

(質問なし)

質問等は無しとのことですので、スケジュールどおり会議を進めていくということですので、よろしくお祈いします。

②令和5年度業務実績及び自己評価について

○小長井事業管理部長 資料2「令和5年度業務実績報告書の概要について」に基づき説明

- 藤本委員長　ご説明ありがとうございます。ただいま、静岡病院から法人の業務実績と自己評価に関する説明を受けました。本日は、ただ今説明のあった項目に加え、業務実績報告書の内容全般について、ご意見やご質問をいただければと思います。ご発言の際には、資料左側の通し番号や項目名を読み上げていただくようお願いします。
- なお、本日欠席されている鈴木委員と竹内委員からの意見については、現時点で事務局において意見なしの旨の連絡を受けたとの報告を受けております。お二人は、第2回評価委員会に出席されると伺っておりますので、その際に改めてご意見を伺いたいと思います。それでは、皆様から御意見・御質問がありましたら、よろしくお願いします。
- 青山委員　通し番号⑩の「医療従事者の働きやすい環境づくり」に関して、「医師の平均時間外勤務時間数」が年 960 時間を超えている医師の診療科は、特定の診療科に偏っているのでしょうか。
- 宇佐美人事課長　ただ今の御質問にお答えさせていただきます。令和 5 年度実績で 960 時間を超えている医師の診療科については、「心臓血管外科」、「循環器内科」、「内分泌・代謝内科」、「消化器内科」、「内科専攻医」という状況でございます。
- 青山委員　時間外勤務を減らしていく努力はしておられるのでしょうか。
- 宇佐美人事課長　時間外勤務が多い診療科については、直接時間外勤務が多い医師やその上司となる主任科長に対して面接指導を実施しています。また、主任科長については患者の割当や業務の配分などをコントロールしていただいています。
- 青山委員　分かりました。個人個人で、特定の医師だけが長くて、母数も対応数も多くてなかなか難しいと感じます。
- 前田（明）副理事長兼副病院長　ありがとうございます。確かに同じ診療科であっても全員が時間外勤務が多いわけではなく、多少バラツキがあります。そういった診療科については、例えば受け持ちの患者数を制限するとかできることをする努力を続けていきたいと思っています。
- 青山委員　ありがとうございます。
- 藤本委員長　ありがとうございました。その他何かございますでしょうか。
- 藤本委員長　それでは私から質問をさせていただきます。病院の運営にあたっては、公共性が高い法人としての法令順守等が求められていると思います。この度、労働基準監督署から指摘を受けたとのことですが、どのような指摘があって、どのような対策を取られたのでしょうか。
- 宇佐美人事課長　労働基準監督署からの指摘は大きく分けて 3 点ありました。まず 1 点目は時間外労働・休日労働に関する協定、いわゆる「36 協定」の違反で、法定休日の回数等、協定で定めた上限を超えて時間外労働・休日労働をさせていたというものがございます。2 点目として、時間外労働に対する未払い賃金の適正な把握と遡及払いということで、申請された時間数と IC カードによる出退勤時刻との乖離、記録の多くが「自己研鑽」とされているものが実態に沿っていないということで、実態調査を行ったうえで、未払いとなっている賃金を支払うようにとの指摘でございます。さらに 3 点目が、健康診断結果に基づく医師等による意見聴取の概要について、健康診断の個人票への記載漏れがあったという内容で、具体的には健診結果を踏まえて就労可能か否かを結果表に記載していなかったという内容になります。まず、「36 協定」と「健診」の部分につ

いては、既に改善を行っており、労働基準監督署にも報告を行っています。「未払い賃金」については、今現在確認作業を進めているところで、予定では9月か10月頃完了する予定となっています。

○藤本委員長 働き方改革によって進められている労働組合との合意の36協定に関する指摘で大変根が深いものになりますけれども、労基署は自己研鑽ということでサービス残業のようにならないようにというような対応をしていただければと思います。

○藤本委員長 他にはいかがでしょうか。杉原委員、これまで財務関係で御質問をいただいていたかと思いますが、今回は何かございますでしょうか。

○杉原委員 特にありません。

○藤本委員長 久朗津委員はいかがですか。

○久朗津委員 資料2の通し番号②「高度医療・専門医療等」についてですが、この項目には目標値が設定されておらず、定性的な評価になろうかと思えます。それで、実際これを評価するにあたって昨年度の資料を読み返してどのように評価すべきか考えてみたところなのですが、昨年度この項目については「S」という評価でした。その時には新たに「大動脈・血管センター」を併設したということはありませんでしたが、今回は「おなか・ヘルニアセンター」ですとか、「肩・肘・手外科センター」を作られていること、そして2つ目としては、資料2の2番目のポツの部分で、カテーテルアブレーション等の手術においても一手に取り組んでいただいたということ。これは参考資料4の12ページの上部に掲載されていまして、令和5年度実績が令和4年度実績を上回っている項目というのが、11項目中8項目あります。先ほどの評価の考え方で、単純に数字の比較ではないとの説明をいただいたところですが、しかし、この中でいかに取り組んでいるのかということ踏まえて評価するということでしたので、新たなセンターの開設とこの参考値が前年度を上回っている項目が多いことを踏まえると「a」というのは少し控えめな評価に感じます。病院の方でこの項目の評価を「a」とした理由があれば教えていただけたらと思います。

○小長井事業管理部長 ありがとうございます。ただいまの②の項目についてお答えします。久朗津委員のおっしゃるとおり、昨年度参考値の部分については、上回っているということと、そして新たにセンターを2つ開設しまして、市民の方に分かりやすい体制とすることができたことをプラスして評価としたところでございます。そういった、努力した部分を評価していただいておりますが、当院としましては、参考値の中でも、前回の値と比べて低い項目があること等を勘案しまして、「a」としたところでございます。

○北川市立病院・公営企業担当課長 評価の考え方につきまして、先ほど説明させていただいたところではありますが、ここは定量的な評価がないものですから、参考値の部分を参考にして、少し整理して事務局の方で評価を考えさせていただければと思います。こういったご意見をいただいたということも踏まえて勘案させていただければと思いますので、非常にありがたいご意見をいただきまして、ありがとうございます。

○藤本委員長 ほかにはよろしいでしょうか。いまのお話に関連して、外部からのチェックということで厳しいことを申し上げさせていただくことはありますけれども、この項目の自己評価はもっと高いはずなのに「a」評価になっているとかもあって良いのではな

いかと思います。ただいま事務局から説明があったように定量的な評価でもって評価していくことになりましても、中には定量的な評価で「s」になりえないような目標設定がされるものもありますし、定性的な評価を踏まえて総合的に評価してもよろしいのではないかというふうに思っております。そういう意味では今の久朗津委員からの御意見にもありましたようにこの項目については「a」という自己評価ではありましたが、総合評価で定性的に評価をしてもよろしいかと思います。青山委員いかがでしょうか。

○**青山委員** 久朗津委員がおっしゃるように、カテーテルアブレーションや心臓血管外科での手術などに取り組んでおられ、なおかつ救急医療においても応需率が100%に近く市内でトップの実績がある。災害時医療においても、能登半島地震の際にはDMATを3回被災地に派遣するなど非常に地域医療に貢献をされている。そういった意味では「A」という自己評価は控えめな評価に感じる。

○**藤本委員長** ありがとうございます。久朗津委員や青山委員からも意見をいただきましたとおり、参考値の数値は昨年度を上回るものや、断らない救急を実践されていて、なおかつ能登半島地震ではDMATを派遣するなど貢献されているということで、小項目は「S」でもよろしいかと思います。

○**北川市立病院・公営企業担当課長** ありがとうございます。項目の2、3、4、5について、まとまった形で小項目としての評価となりますので、トータルで「S」と判断してよいとの御意見をいただきましたので、そのとおりにさせていただきます。ありがとうございます。

○**藤本委員長** 皆様ありがとうございます。それでは、本日皆様からいただいた意見は、事務局で意見書(案)としてまとめますので、次回の委員会では、それを確認し、委員会の意見としてまとめていくということにいたしますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○**藤本委員長** ありがとうございます。それではそのようにいたします。最後に事務局から補足がありましたらお願いします。

○**北川市立病院・公営企業担当課長** 皆様、様々なご意見ありがとうございました。次回の委員会では、本日の皆様の意見を元に事務局で作成した意見書(案)とあわせて市の評価(案)もお示しし、それをもとにご議論いただきたいと考えております。

○**藤本委員長** 最後に、「その他」として、事務局から何かありますでしょうか。

○**北川市立病院・公営企業担当課長** 最後に補足のところで伝え忘れてしまって申し訳ございません。お手元にあります「資料3」については、次回会議でお示しする意見書のイメージとなります。評価委員会の皆様からいただいた意見を事務局の方で意見書(案)として整理していきたいと思っております。

○**藤本委員長** その他、委員の皆様から御意見等ございましたらよろしく願いいたします。

(意見なし)

○**藤本委員長** それでは、本日の議事を終了します。事務局に進行をお返しします。

○**山川主査** 長時間にわたるご審議ありがとうございました。第2回委員会は、8月7日(水)19時15分を予定しております。会場は、本日と同じ静岡庁舎3階の第一委員会室

となりますのでよろしくお願いいたします。

以上を持ちまして、令和6年度第1回評価委員会を閉会させていただきます。

本日はありがとうございました。